

北海道アザラシ管理計画（第2期）の概要

1 計画策定の趣旨

北海道沿岸に回遊・生息しているゼニガタアザラシ、ゴマフアザラシ、クラカケアザラシ、ワモンアザラシ及びアゴヒゲアザラシのうち、ゼニガタアザラシとゴマフアザラシは近年、個体数の著しい増加や生息地の範囲拡大などで、漁業被害が深刻化している。

道では、このうち環境省が対策を所管するゼニガタアザラシを除き、ゴマフアザラシを対象鳥獣として「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（鳥獣保護管理法）」に基づく第2種特定鳥獣管理計画となる「北海道アザラシ管理計画」を平成27年3月に策定した。

当該計画は、平成29年3月をもって終了するが、依然として深刻な漁業被害が続いている状況等勘案し、引続き漁業被害の軽減と人とアザラシ類との共存を目的として、第2期計画を策定する。

2 第2期計画の概要

(1) 現状

ゴマフアザラシは、冬場にサハリン沿岸等から本道沿岸に回遊してくる冬期北海道回遊群と、夏場に道東の尾岱沼等に生息し、冬場の生息地が不詳である夏期北海道回遊群に分類される。

近年、冬期北海道回遊群の一部から分離し、道北地域に年間を通して居続ける周年定着個体が増加し、漁業被害額が増加傾向を示している。

(H27年度)

アザラシの種類	確認個体数		漁業被害額 (千円)	捕食量	捕獲頭数
	冬	夏 (周年定着個体)			
ゴマフアザラシ	2,142	685	229,925	〔サケ、タコ、カレイ、ホッケ等の被害例が確認されているが、実態把握に至っていない。〕	273
ゼニガタアザラシ	676 (H26年度)		94,702		26

(2) 課題

全体の個体数推計	ロシアとの共同調査が進んでいないため、回遊域全体の把握が困難
漁業被害の実態把握	被害の様相が様々で漁業者の認識等を基にせざるを得ない
捕獲従事者の確保	トド採捕従事者による捕獲に併せ、漁網などを用いた捕獲手法を効果的に活用
銃以外の捕獲手法確立	制約の多い銃以外の捕獲手法及び捕獲後の安楽殺手法の検討
混獲の実態把握	個体数管理のための混獲頭数の把握
捕獲個体の適正処理	処理費用や施設の処理能力を考慮した計画的な捕獲
利害関係者間の調整	観光活用者と被害漁業者との調整

(3) 計画策定の目的

- 沿岸漁業資源への深刻被害の防止及び漁業被害の受忍限度内水準への軽減
- アザラシ類の安定的存続と人との共存

(4) 計画期間等

- 計画期間 : 平成29年度～33年度(5年間)
- 管理が行われるべき区域 : 北海道全域
- 対象鳥獣の種類 : ゴマフアザラシ

(5) 管理の目標

冬期及び夏期回遊群	個体数推計が困難であり、削減による影響も不明であることから削減目標は設定せず被害防止捕獲を継続
周年定着個体	削減による漁業被害効果が大きく、当面の管理目標として削減を実施
順応的管理の実施	目視個体数等のモニタリング結果に基づき、目標の柔軟な見直しを実施
トド採捕従事者の活用	捕獲技術を有するトド採捕従事者をアザラシ捕獲にも積極的に活用

(6) 被害防除対策に関する事項

- 有効で持続的に活用できる被害防除対策の手法が確立されていないことから、環境省のゼニガタアザラシ防除対策の情報共有と併せ、箱わな等による防除対策を検討。

(7) モニタリングに関する事項

個体数、捕獲頭数、混獲頭数等	周年定着個体数及び回遊個体数を目視や自動撮影画像の解析によりカウント
漁業被害の把握	地元漁協・漁業者からの聴き取りやアンケートなどによる定性的評価も検討
捕獲・追払によるアザラシの行動	捕獲や追払い実施時の逃避行動、再上陸行動、実施後の回避性回復可能性などを調査・分析
漁獲量	捕食魚種と捕食しない魚種とを指標として、漁獲努力量(操業回数)と漁獲量の相関関係について経年変化を比較分析
社会的事項	観光資源や学習教育材料としての活用状況等について、必要に応じ、ヒアリングを実施

(8) 実施体制に関する事項

- 学識経験者等からなる「北海道アザラシ管理検討会」を毎年度開催し、計画の評価・検証を行う。
- 毎年度「事業実施計画」定め、実施結果を検証し次年度の計画に反映。(適切な順応的管理)

(9) 錯誤捕獲対応

- ゼニガタアザラシ生息地域では、環境省と協議。その他地域では、海棲哺乳類生息情報を収集し、錯誤捕獲が生じないように努める。

(10) その他必要な事項

簡易な捕獲手法の確立	銃以外の簡易な捕獲手法の確立
漁業被害の把握	実態把握が困難な被害について、各種情報の分析による推計手法の検討
餌生物資源量の把握	個体数管理のためのアザラシの餌となる生物の生息状況を把握
ロシアとの情報交換等	ロシアとの情報交換・共同調査についての国との調整
関係機関との連携調整	関係機関との連携・調整による安全確保や希少鳥獣への影響回避
捕獲個体の適正処理	捕獲個体の適正処理及び毛皮等の有用性について情報収集
計画の見直し等	状況の大きな変動等があれば適宜計画の見直しを検討